収 支 報 告 書

令和6年分

(年月日開催分) 政治団体の区分 □政 口 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 なかいまかい (ふりがな) 1 政治団体の名称中今会 □政 党 支 □政 治 ■その他の政治団体 金 寸 □ その他の政治団体の支部 活動区域の区分 □ 2以上の都道府県の区域等 ■ 同一の都道府県の区域内 2 主たる事務所の所在地 長崎県長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル10F 資金管理団体の指定の有無 国会議員関係政治団体の区分 ■ 有 ■ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体 3 代表者の氏名山本 啓介 □ 無 ■ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体 4 会計責任者の氏名 _{吉田 安秀} 公職の候補者 公職の種類 参議院議員(現職) の氏名 山本 啓介 資金管理団体 事務担当者の氏名 三浦 里美 の届出をした 者の氏名 095-818-6588 山本 啓介 公職の種類 参議院議員(現職) (電話) 国会議員関係政治団体に関する 資金管理団体の指定の期間 特例の適用期間 (電話) 令和 年 月 日から 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 令和 年 月 日まで



(その2) 1 収支の総括表

収	入	総	額		• J3•	•	*	•	¥ 0					٠.	÷		•			ં.	 1	1		1	1	1	8	0	0	6	7
	(前年	Fから	の紛	越	額)		(*)	*		•	•	æ	•	яI,				*	⊙ €0	٠	1	l L		E L	1 		6	0	0	2	6
	(本	年の	収	入	須)	•		•	 8	(•)	•	ě	٠		•	3	•	9	ĕ	ş√,	i	i I		i a	i 1	1	2	0	0	4	1
支	出	総	額・	. ŝ		•	•	•	 •	٠	•	•		٠	•	•	•	•	•	•	I I	1				6	1	8	4	0	7
翌:	年への	繰越	額·	·	• •	5).®		•	 •		٠	r,	•	ě	٠	•	•	•	٠	٠	1	1	×	1		5	-6	1	6	6	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は	費	
金	額・・・・・・・・		0
員	数・・・・・・・		¦ 0 [△]

(2) 寄 附		11	E-	* 1
ア 寄附(イを除く。)の区分	金	額		備考
(ア)個人からの寄附	- 1	8 2 0	0 0 0	
(うち特定寄附)			0	1 00°
(イ) 法人その他の団体からの寄附			0	
(ウ) 政治団体からの寄附			0	^ *
小 計 (7) + (1) + (1)		8 2 0	0 0 0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)			0	
イ 政党匿名寄附	1		0	
合 計 (ア + イ)	i i	8 2 0	0 0 0	

(その4)

	(4) 借 入 金			9		a ^l		2		
行番号	借 入 先	金				1		額		備考
1	自由民主党長崎県参議院選挙区第三支部		十億	百万	3	0	f 0 0	0	· · · ·	可 令和6年1月10日
								I I I		
			1							
						ļ		1	1	e e e e e
								0.74		
						-		1	! !	x
	A					į		ļ	i !	
					1	i		1		
									l v	
					14 I	i		1	i !	
					-	-		1	I I	, C , S , S , S , S , S , S , S , S , S
		1 1						1		
				1		1				
						1				
						i			П	
	この頁の小計				3	0 (0	0	0	
	合 計	1 1		1	3	0 (0	10	0	:::

(その6)

	(6) その他の収入	
丁番号	摘 要	金額備考
1		
	300 100	
11	a x	
	e de la companya de l	
	* 4	
	こ の 頁 の 小 計	
	1件10万円未満のもの	
	슴 핡	

-	(7) 寄附の内訳							- 3					寄附者の区分	1.個人		
行番号	寄附者の氏名(団体にあっては、その名称)		金					2	須		1	年月日	住所(団体にあっては、主たる	事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備考
1	岩永 城児		十億 	ij	百万	1	2	0	0	0 0	円 0 ¹	R6/2/1	長崎県長崎市橋口町16-12		会社役員	2
2	増山 富博	1 1 1		i	l L		2	0	0	0 0	0 F	6/2/15	長崎県平戸市岩の上町794-13	-	会社役員	
3	安達 健太郎				1	1	2	0	0	0 0	0 8	6/2/16	長崎県長崎市東小島町4-1		会社役員	
4	池田 真秀	1		ł	i		5	0	0	0 0	0 R	6/3/26	長崎県佐世保市万津町3-8-1402		会社役員	-
5	大平 伸	i			İ	1	2	0	0	0 0	0 R	6/3/26	長崎県大村市玖島1-126-9	8	会社役員	
6	加藤 誠治	: 1 1 1		1	!		1	0	0	0 (O R	6/5/25	長崎県長崎市賑町7-8-503	e e	会社役員	
7	加藤 誠治				į		1	0	οį	0 0	0 R	6/6/27	長崎県長崎市賑町7-8-503		会社役員	¥
8	加藤 誠治	1		ŀ	!		1	0	0	0 0	0 R	6/7/25	長崎県長崎市賑町7-8-503		会社役員	
9	加藤 誠治	i		į	į	į	1	0	0	0 0	O R	6/8/27	長崎県長崎市賑町7-8-503		会社役員	
10	加藤 誠治			!]]]	l	1	0	0 0	0 0	O R	6/9/26	長崎県長崎市賑町7-8-503		会社役員	
11	加藤 誠治			ĺ		i	1	0	0 (o¦ c) Re	3/10/31	長崎県長崎市賑町7-8-503		会社役員	
12	加藤 誠治			ļ] 	 	1		0 0		O Re	5/11/29	長崎県長崎市賑町7-8-503		会社役員	
13	加藤 誠治			i	1		1	0	0 0) Re	3/12/26	長崎県長崎市賑町7-8-503		会社役員	=
14	(小計)			-	1		8		0 0				. = - 2			
15	森崎 正幸			i	1	2	0	0	0 0		R	6/8/22	長崎県長崎市東町1732-1	- A	医師	9
_ <	この頁の小計				1 -	8	1	0	0 0				1 21 2			
	その他の寄附	i		Î	i	i	1	0	0 0							

5

合

計

(その13) 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項目	<u> </u>	_	T 74	金			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		額				備考
1 経 常 経 費 (1) 人 件 費	1		十個			百刀			1 ⁷			0	M A
(2) 光 熱 水 費	i											0	
(3) 備 品 消 耗 品 費	1 1							1 1 3	5	5	6	0	
(4) 事 務 所 費	- 1				- 3		2	1	5	5	3	0	
小 計							2	5	1	0	9	0	
2 政 治 活 動 費 (1) 組 織 活 動 費	1		-,				3	5	7	3	1	7	
(2) 選 挙 関 係 費							8					0	
(3) 機関紙誌 の発行その他の事業費												0	
ア 機関紙誌の発行事業費	ļ ļ		 		 	 		 	 			0 	
イ 宣 伝 事 業 費			! !,	!				! !	 			0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費				74 L	 -			, , , , – – .	 		 	-0	
エ そ の 他 の 事 業 費							+		i Te I			0	
(4) 調 査 研 究 費											-	0	
(5) 寄 附 交 付 金	i		-					1	0	0	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費				-								0	
小計							3	6	7	3	1	7	
合 計							6	1	8	4	0	7	

(その14)

	(2) 経常経費 (人件費を除く。) の	D内訳		項	目別区分 3.備品・消	耗品費
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)
1	1 2 10	上億 百;	· 一 · 一 · 円			
	* E			9:		No. of the state o
				4	e	
				100		
	* * * * *				9 1	v
				٥		
	1					*
					3 15	
	€ «				v = 1	
				'1	La Recipio	
2				10		\$
	この頁の小計			9 E	3	
	その他の支出		3 5 5 6 0			
	스 화		3 5 5 6 0			

(その14)

	(2) 経常経費 (人件費を除く。) の	內內訳	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	項	目別区分 4.事務所費		
丁番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	NHK受信料	十億 	百万	R6/11/6	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
2	コピー機作業代		1 1 0 0 0	R6/12/16	キャノンシステムアンドサポート株式会社	東京都港区港南2-16-6	
3	花代		1 9 8 0 0	R6/12/26	株式会社溝口祭典	東京都八王子市元横山町2-14-19	
4	監査報酬		1 1 0 0 0 0	R6/7/1	公認会計士手塚堅太郎事務所	長崎県長崎市麹屋町1-6-2F	
	20				3		
	* 4 × × ,					C FA FEE	
	991			= _ ^1		* C	
		1 2 2		*			
				54	* 2 × 2		
	<u>.</u> 1.			e P	1.	5 B	
4							**
	- 2			B		91.,	-
	(d) (d)				a " a B	7 8 6 5	
	× 1				1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	C = 3	
	この頁の小計その他の支出		1 6 2 5 6 5		3	A	

(その15)

-	(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1.4	組織活動費 (交通費)
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1			1 1 円				
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			-			
	1						
				::	a		Ä
	, and a second			11	u		8
	16 1				F		
					g (K 1)		
				E =			
				4	r jewî		
2.5				x	2 1		
	£.			*		20 4 0 4 0 4	
				×			
	この頁の小計		0				i
	その他の支出 -						
			1 4 0 5 0	\$ V1			`. _/

	(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 I	組織活動費(交際費)
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1		十億 百万	1 1 1 円				
						W 11 12	
					*	- x ·	
					1 1	r i s	
	::					X X	
	e = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	-			V	- u	
	2						
	*						
				lx .		7.0	
	-				3 4		
				_	×	x to the state of	ia .
	**************************************	1 1 1 1					
- 1	この頁の小計		0				
	その他の支出 計		1 8 6 8 0			22	

	(3) 政治活動費の内訳	Y			項目別区分 1.新	組織活動費(参外費)
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1 2	菓子代	十億 百万	1 0 6 9 2	R6/3/14	福砂屋赤坂店	東京都港区赤坂5-4-8	
2	菓子代		1 0 6 9 2	R6/3/25	福砂屋赤坂店	東京都港区赤坂5-4-8	
3	菓子代		1 0 6 9 2	R6/4/12	福砂屋赤坂店	東京都港区赤坂5-4-8	
4	菓子代		1 4 2 5 6	R6/4/23	福砂屋赤坂店	東京都港区赤坂5-4-8	
5	会費		1 2 0 0 0	R6/6/19	長崎県人クラブ	東京都新宿区四谷1-10-2-412	
6	飲食代		1 2 0 0 0	R6/7/4	番屋赤坂	東京都港区赤坂2-14-34	
7	会費	- 1 1 1	1 5 0 0 0	R6/10/27	東京壱岐雪州会	東京都世田谷区尾山台3-33-10-201	
8	菓子代	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 4 2 5 6	R6/11/11	福砂屋赤坂店	東京都港区赤坂5-4-8	
9	会費		1 2 0 0 0	R6/11/13	東京佐世保会	東京都千代田区平河町 2 - 4 - 1	
10	会費	1 1 1 1	1 1 0 0 0	R6/12/9	長崎県人会	東京都千代田区平河町2-6-3	2.4
	1 . x						
	9 = 35 a.	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		= =	9		
				-			
, î	-			8	4		х ,
							5
	この頁の小計		1 2 2 5 8 8	Į.			
	その他の支出		2 0 1 9 9 9				

3 2 4 5 8 7

合

計

(その15)

D	(3) 政治活動費の内訳				項目別区分	8.寄附・交付金	(寄附金)
行番号	支出の目的 金 額		額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 所の	(団体にあっては、主たる事務 D所在地)	備考
1	, S	十億 百万	1 1 日				1	(a)
	-	2 8 8						Y) =
	a a			*	<u>_</u>	A *		
-				1	*		_*	×
	0.00							
							. =	
	á.				a	-		
					-		1	
	*:					2 2		to,
					5.72			
		27						-
					200	2.	11	
	1 3			. 8		2:	x 70	Ψ.
						120 (0	to the first of the same	EI
_	· ·					V 1 2 2 3 4		
	この頁の小計		0	,	0 22	ti v	F1	
	その他の支出		1 0 0 0 0				*	

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			+ 20 - + 1 - 1 - 1
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア土地		· ·	
イ建物			- A*
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権			
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超える動産		· · ·	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通 貯金を除く。)	. (0)		- *
力 金 銭 信 託		()	
キ 有 価 証 券			
ク出 資 に よ る 権 利		*	
ケ 貸付先 ごとの残高 が 100 万円を超える貸付金			e/
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金			*
サ 取 得の価 額が 100万円 を超える施 設の利 用に関する権 利			W
シ 借入先ごとの残高が 100万円 を超える借入金			

(その18) 2 資産等の項目別内訳

	東座すり項目が行動			T	oe i							
	資産等の内訳			-	項	目別区	分	ž	/ 借入タ	こごとの残高	が100万円を超	見える借入金
行番号	摘 要		3	金			額		40	年月日	備	考
. 1	自由民主党長崎県参議院選挙区第三支部		十億		百万	5 8	$\begin{bmatrix} 0 \end{bmatrix}$	0	0 0			1.0
				i			.	- I	1			R
						l	į					-
							İ	i I				
									-		="1" =	
							i		İ			
				1		-	1		ļ			
				<u>.</u>		_	İ	- 1				
				į		į	į	j	ļ			
				1		-	-				-	
/				i		į						
				ļ		1	1	-				6
			*			i		i	, 180 	iX.		ы,
					1	i	į	ļ	j	· .		(<u>)</u>
							ŀ	I	1			

宣誓 書

添付書類(別添のとおり)

- ·1 領収書等の写し
- □ 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年5月30日

政治団体の名称 中今会

会計責任者の氏名 吉田 安秀

代表者の氏名 (解散時のみ記入)

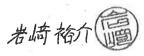
(オンライン提出)

政治資金監查報告書

令和7年5月30日

中今会 代表 山本 啓介 殿

登録政治資金監査人



登 録 番 号 第 5940 号 研修修了年月日 令和4年10月3日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、中今会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正 化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、中今会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。 なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

3 業務制限

中今会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。 また、中今会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間にお いても、同様である。

以 上